

山形県技術士会だより

巻頭言

山形県技術士会会長 土生乱平

ハイライト

さわのはな倶楽部



目次 :

巻頭言	1
平成17年度定時総会報告	2
「さわのはな倶楽部」とともに10年	3
平成17年度 事業活動計画	4
云いたい放題にらみ	4-5
快適な生活空間を求めて -17年度上期現場研修会-	6
技術士に合格して	7
新理事から	7
事務局より / 編集後記	8

最近の国際情報は非常に重苦しい。まず東シナ海 E . E . Z 内のガス田等を中国が採掘開始との報があり、また島根県の「竹島の日」制定に反発する韓国のヒステリックな反応でもある。隣国との友好を特に重視する日本に対し中国が、日本の安全保障常任理事国入りを拒否権を發動させても反対するといっている。韓国の対日感情は日を追って増加するばかりで圧力と宣伝の凄まじさは何としたことが。

暴力を伴う違法デモが主な都市で発生した。ただし国益上、外部との拮抗は友好上一利なしと断ずる声も現在あり、マアマアで収めようとする向きもある。その場合、国家の尊厳は如何になるのか。思うにこれらは皆誤解と宣伝不足によって起こっている。

企業の中国進出は下火となってきた。アメリカはじめヨーロッパ各国の中国に対する批判も徐々に出てきたようだし、特にニューヨークポスト紙等は野蛮ともいえる一國一党体制の中国の態度を非難しているようだ。日本の対中姿勢についてのアーミテージ米国防務次官のコメントは流石同盟国の高官の言葉ではある。

さて、昨年6月発表になった「技術士ビジョン21」に基づいて本部の政策委員会では支部や県技術士会規則の見直しに入っている。特に県技術士会の見直しについては、山形県技術士会では I . P . E . J 50 のモデル規則を提示された時から支部政策事業委員会を通じて地域に根ざした会規則を作るべきだとの趣旨を申し入れて来たことが政策委員会の審議内容でも多少反映されてきているかのようである。

勿論、まだ審議途中なので全容が明らかになるのはまだ先の話であるが支部の呼称や県技術士会の代表者の名称などが今ひとつである。

平成17年5月11日付け、組織・制度改革本部の「**組織制度改革への行動指針(案)**」によると、

1. 平成17年3月現在、登録者数は55,875人で、会員数は10,700人。組織率は20%弱。

2. 会員数が5万人以内までは略現行組織とし、県技術士会の代表は「代表」とする。会員数が5万人を超えたならば連

合会組織を含めた第2段階の検討にはいる。

3. 公益法人の条件を満たした活動を行い、様々な職域の技術士が容易に参加でき、地域に密着した活動が行える県技術士会になるよう更なる努力をもとめる。

となっている。更に公益法人として受注する内容は、現在本部、部会、支部が会長の委任で契約できるが、所定の条件が整えば県技術士会の代表者にも契約出来るようにする。第一段階としては地方組織、県組織共一定の条件が整った組織から順次本部理事会で認定する。すでに認定された県技術士会は早期に所定の条件を満たすよう努力するものとするが、それまでは経過措置を講じるものとする。その条件とは、

1. 100人以上の会員を有すること。
2. 県代表者の正式な名称は**代表**とする。
3. 会員は勤務地、住所など本人の選択により自動的に会員となる。又複数の県技術士会に加入できる。
4. 会費は本部に一活納入し、それを支部、県に分配する。
5. 支部、県士会は原則として会費を徴収しない。
6. 支部、県士会は協賛会員(賛助会員)を設けることができる。
7. 特定の活動費は別途徴収することができる。
8. 公益法人として不適切な活動は行わない。

等だが、県技術士会は、組織改革本部で審議することになっている。

この他、**ビジョン策定特別委員会**では「職域別技術士の位置付け」と題する技術士ビジョン21(アクションプラン)をつくり、明確に職域の技術士の遵守事項が述べられている。

所で、本部、支部の新役員の顔ぶれも決まり、新しい役員の活躍が期待されますが、我が山形県技術士会としても積極的に意見を出し合って支部、本部にボトムアップし情報の行き渡った会合にしたいと願っております。

新しく会員になられた方々に対し心から歓迎申し上げます。

(原稿受理 H17.6月)

平成17年度定時総会報告

企画広報部会 豊島 良一

本年度の山形県技術士会定時総会・研修会・交流会が平成17年7月8日(金)パレスグランドールにおきまして盛大に開催されましたので、そのご報告をいたします。本年は、山形県技術士協会から山形県技術士会に移行して3年目にあたると共に、本部策定の「技術士ビジョン21」の中に代表されるように、社会の利益と環境の保全を担う技術者として、技術士を取り巻く環境は大きな転換時期にきています。本山形県技術士会も地域に根ざし、より社会貢献していけるような会に変貌をとげるために、定時総会におきましては事務局側から将来を見据えた議事提案事項及び、会員各位からの活発な意見がなされました。

総会内容としましては、第1号議案「平成16年度事業報告」、第2号議案「平成16年度会計決算」、第3号議案「平成17年度活動方針並びに事業計画」、第4号議案「平成17年度会計予算(案)」、第5号議案「会員名簿作成とHP(ホームページ)立上げについて」は、全議案賛成多数を持って可決されました。特に第5号議案の「HPの立上げ」につきましては、特色ある山形県技術士会の情報発信の場となるよう、企画広報部が中心となり、ホームページ立上げ分科会を組織し、取り組んでいくこととなりました。

次に研修会におきましては、東北支部技術情報部会長の小野寺文昭氏より「技術者倫理に関する倫理研究会の現状」、本山形県技術士会の穴戸道明氏より「究極の医療機器開発へ向けて」と題しまして、両講師よりご講演頂きました。小野寺氏からは、「JOC被爆事故や雪印集団中毒事件等、最近特に技術者の倫理問題が大きく取り上げられている現状を踏まえ、東北支部倫理



研究会としての過去の研修状況と現在の研修・啓蒙状況並びに今後の研修支援計画、また技術者倫理の学び方等、大変貴重な内容のご講演を頂きました。

次に県技術士会の穴戸氏からは、自分の専門分野である医療機器の研究を基本とした内容のお話から発展して、中高年の会員みなさんが最近特に気になるであろう生活習慣病の話題やチェック方法を非常に分かりやすく、時々会場からの笑いを誘いながら講演を頂きました。最後に「バイアグラ」と「生殖器のらせん構造」まで解説して頂き、今までにない程大変素晴らしい講演内容だったと思います。特に技術者は自分の専門分野に固執しアピールが不足する傾向がありがちなのですが、素人にも分かりやすく、受講者の興味を最後まで失わせない話し方はさすが穴戸氏の人間性の素晴らしさと痛感させられました。

研修会を終えまして隣室に場所を換え、交流会となりました。交流会では毎度おなじみの光景で、みなさん酒を酌み交わしながら、昨今の社会情勢や話題について話に花を咲かせ、大変有意義な懇親会となりました。最後に、県技術士会顧問の鈴木さ



<来賓：日本技術士会東北支部吉川支部長>

特色ある山形県技術士会の情報発信の場となるよう、企画広報部が中心となり、ホームページ立上げ分科会を組織し、取り組んでいく

んも元気に交流会に参加して頂き、酒をたがれてまわっている姿を拝見して大変嬉しく思いますと共に、ご高齢になられても元気に研究や活動をなされている鈴木顧問に見習うべく、毎日精進していきたいと感じたところです。

(原稿受理 H17.7月)



<穴戸講師：究極の医療機器から生活習慣病までご講演>



<元気に交流会に参加する鈴木顧問>

特別寄稿

「さわのはな倶楽部」とともに10年

山形県技術士会 顧問 鈴木 多賀

「さわのはな倶楽部」との出会い

「さわのはな倶楽部」は、95年秋に長井市フォークグループ「影法師」のメンバーで、農家の遠藤孝太郎さんと横沢芳一さんの二人が、今までの「ひなた村のおいしい米」という名称を、「さわのはな」の復活に賭けて「ひなた村さわのはな倶楽部」と変え、演奏活動で出会った人たちと米の直接販売を始めたのをきっかけに生まれた。

二人は、「さわのはな」がおいしい米であることを、話で聞いてはいたが、作付けの経験はなく意識して食べたこともなかった。だが、誰もがおいしいという山形生まれの伝説のコメ「さわのはな」に興味をもち作ってみた。

初めての収穫となった95年秋、これまで直接販売を行っていた人たちに紹介したところ、そのおいしさが認められ、わずか40aで始めた面積が、注文の増加によって翌年は2ha、97年は3.2haと3年で8倍となった。

これまで作付けていた「はえぬき」「どまんなか」「ササニシキ」をわずか3年で席卷してしまった。なお、05年のこの品種の作付けは4.5haで、全面積の60%を越えた。お客さんをはじめ仲間やマスコミに支えられ、同品種の作付けは想定を大きく上回った。

96年春、尾花沢農業改良普及センター所長の渡部昭さんから「地元の若い衆の前向きな取り組みなので是非協力してほしい」との思いがけない話があった。だが、30数年前の古い品種で、奨励品種から除外されたものだけに、この品種にこだわった取り組みの協力には、正直あまり気が進まなかった。

その後、さっそく遠藤さんから連絡があり、お会いして話を聞くこととした。初めての出会いだが、「さわのはな」へのこだわりと取り組みの熱意にひかれ、若い頃この品種の育成に携わった者として、少しでも役立てばと思い協力することとした。

遠藤さんらの企画は、まず「さわのはな」の栽培手引書“その生い立ちと歩み”の発行にあった。執筆を引き受けはしたが、現場から離れた10数年間のブランクと、奨励普及された30数年間のデータ不足で戸惑うなど、初版には悔いが残った。だが、幸いにも2000年になってこの5か年の実践を題材に、「さわのはな」を改めて検証し、発行することとなった。この初版と実践版は各千部出版し、情報発信の資としても役立っている。

純度を守る種子づくり

97年の作付けから農協ルートの種子供給が止まってしまった。同倶楽部を始め

この品種をつくってきた農家にとって、種子の確保が大きな問題となった。作付けを続けるには自分たちで種子をつくり、供給できる仕組みを工夫する他ないと相談があった。

そこで、農家も他人にはないノウハウを身につけなければとの思いから、若いころ育種の現場で汗を流し覚えた“種子づくり”に50年ぶりにチャレンジすることとなった。

売れるコメづくりには、純度の高い良質の種子は欠かせない。まず、「さわのはな」の原原種（種の元）を求め、原種、一般種子の一貫体系で純種子にし、供給しなければならぬ。このため、原原種・原種の生産は、一般種子の生産以上に適正で確実に行う必要があった。

97年には、同倶楽部が最寄りの農業改良普及センターから譲り受けた96年産原種500gの苗を採種圃に一本植えし、品種特性維持のため厳密な栽培管理を行った（詳細はひなた村01年発行の「さわのはな」実践版をご覧ください）。

イネには、何代でも世代を繰り返している間に、品種の特性が次第に変化していく退化現象がある。また、種子は品種特性として遺伝的な純度が問われるので、圃場観察や種子の現物吟味は欠かせない。

同倶楽部は、97年春から種子づくりに本腰を入れ、99年から出荷している。毎年、ほぼ50ha分（種子で2t）の注文（500円/kg）があり、この品種の根強い人気と熱心な農家の意気込みが感じられる。これほどの注文があるとは予想もなかった。種子づくりで最も大事な信頼を失う異品種混入のトラブルは、いまだ一件もない。この品種の復活に注ぐ情熱と地道な取り組みには、頭の下がる思いである。

「さわのはなネットワーク」の開催

同倶楽部は、県内には山形の伝説のコメ「さわのはな」の復活に、同じ思いを抱いている人がいるはずと考え、情報交換の場として「さわのはなネットワーク」を、97年1月山形市内で初めて開催した。このネットワークは毎年1月に市内公民館を会場に、今年で9回となった。

この品種の作柄・品質・食味の情報交換から、良食味を生かした流通のあり方などを話し合っている。初会合は、これまで何年もこの品種を作り続けてきた人が殆どだったが、回を重ねるごとに減農薬栽培や無農薬栽培と、「さわのはな」の特性を生かし消費者のニーズを考えた栽培に取り組みが増え、味わいのある会合となった。マスコミの協力もあって、時には30人を超えたことも何回もあった。

私は、その年の「作柄・品質・食味について」同倶楽部の実績データを中心に、気象要因も含めてまとめた資料をもとにコメントしているが、これまで類似年は一回もなく、毎年新たな課題を背負っている。

無農薬・無化学肥料栽培の取り組み

同倶楽部は、これまで10余年も減農薬栽培を通して、様々な問題点を見極めてきた。その中で「さわのはな」の抜群の食味と、減農薬栽培や有機栽培に適した品種であることを認め、この品種に関心を持つ方々に、環境への負荷の少ない栽培の取り組みを勧めている。

2000年にはアイガモ除草による無農薬・無化学肥料栽培にとりかかった。これまで農薬や化学肥料を減らしてきたが、その限界を見極めた判断であり、この方法は無農薬を確認するのに最良と思ったからである。

今年は、アイガモ除草面積を0.8haに増やすとともに、1.1haを紙マルチ栽培として、安全なコメを求めるお客さんの要望に応えようと努めている。なお、現在の直販世帯数は、北海道から九州までの380世帯で、その85%はリピーターである。販売価格は、精米5500円/10kg、アイガモ米6500円/10kgの予約制とし、お客さんの信頼を得るための努力があってこそ、安定した直販なのだ。

10年の思いと明日への活動

「さわのはな」に取り組んで10年、決して順風満帆ではなかった。98年には、8月の日照不足からこの品種の弱点である乳白米が発生し、今年のコメは“おいしくない”との苦言もあった。このごろの品種と違い多収栽培には向かず、10a当たり8俵を目標に実りをよくすれば、光沢があって粘りのあるおいしいご飯になる。「さわのはな倶楽部」とともにした10年の一つの収穫はこれだ。

同倶楽部は10年というこの節目に新たな思いで明日に向かって活動している。その第一は、原原種の系統の中に出穂のやや遅い系統を見つけ、これを純系選抜品種として登録できないが、その特性調査に余念がない。第二は、アイガモ農法の弱点をカバーするため、全自動除草ロボット「デジカモ」の開発に、地元長井工業高校など専門家の支援のもと着手した。第三は、同倶楽部を中心に「長井有機農法研究会」を結成し、有機農法の実践・公開して普及活動したいという。

この思いや活動がほぼ実現すれば、地域への影響はどうか、雀躍の思いである。
(原稿受理 H17.7月)

平成17年度 事業活動計画表

主な項目\月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
本 会	1 役員会													← 随時開催 →
	2 定時総会													
	3 20周年プロジェクト会議													
	4 事務局会議													
総 務	1 総務部会議													
	2 定時総会													
	3 部会交流会議													
企 画 広 報 部	1 企画広報部会議													← 会報配布 →
	2 技術士だより発行													
	3 名簿(要覧)発行													
	4 対外広報活動													
	5 ホームページ分科会													
技 術 部 会	1 技術部会議													
	2 会員研修会													
	3 現場研修会													
	4 技術教養講座													
	5 技術士受験研修会													

云いたい放題藪眺み

(株)田村測量設計事務所 土生亂平

今年は中国にとって忙しい年になりそう。まず終戦記念日の8月15日は抗日勝利60周年にあたるという。また7月7日は蘆溝橋事件の記念日だ。そのほか満州事変の原因となった柳条湖など大陸における紛争、事変をひっくり返すため8月15日にイベントを開催すれば相当の規模が予想される。デモが反日から反政府に変化する可能性もあることから当局の対応が注目される。またデモや暴力行為がなければよいが、根が野蛮な国だから世界の批判など気にしないで始めるかも知れない。

小泉総理の靖国神社参拝を、勝手に外交問題と格付けし内政干渉なのに一向に改めず、安保理事国入りの妨害や自国の覇権完遂に余念がない。4月のデモのとき中国全土に蔓延した暴力行為は一向に謝罪する気配もない。先進国から北京オリンピック開催の危惧の言葉が出ると次は官憲が取り締まる。

ある評論誌に「総理が靖国神社参拝を8月15日に行なえば中国は一言もないだろう。それはデモや暴力が発生しても、取り締まらなければ諸外国から北京開催の資格云々され困窮するのは中国自身の事だ」と書いていたがむべなるかなである。

日本、中国の関係をみると、近世では日清戦争、シナ事変など勝ったためがない。それを大東亜戦争でアメリカが味方についてから、漸く他力本願で日本を打ち負かした事になった。今ならば負けないうと力んでいるかも知れない。もし、仕掛けてくれば同盟国と共に防衛に当たるだけである。

ともあれ敗戦のため九牛が一毛の小さな島国に跪(ひざま)ずいた大国のプライドの毀損は「勝った」今でも簡単には忘れまい。何しろ負ける筈のない大シナ帝国が負けたのだ。ただしロシア、イギリスなどの大国となると、負けても不平を言わないのは相手が強いかからかもしれない。

ともあれ日清戦争前後より満州事変の頃までの中国の全容については宣統帝の帝師(扶育係)を勤めたレジナルド・F・ジョンストン氏の「紫禁城の黄昏」に詳しく述べてある。(日本語版中山理訳祥伝社発行 ¥2,000 上下共)満州軍閥の張作林將軍を、関東軍が爆殺し、無理に紛争を起こして満州国を作り、清朝最後の皇帝の宣統帝即ち愛親覺羅(アイシンゲイラ)溥儀氏を傀儡皇帝にして満州の侵略を行なったとする東京裁判は、話が出来すぎているが真相では

ないと云う説もある。革命により退位し北京に蟄居中だった溥儀氏を、清の故郷の満州に帝国を作るのを条件に執政に就任し、次いで、皇帝に即位したので本人は満足したという。

その頃、モンゴルはソ連が援助の上で独立させており、共産化していたが、次は満州に食指を動かし都市、港湾、鉄道など社会資本の投資を誰憚る事なく行っていた。満州は清朝の故郷であるが、張作林將軍が独立宣言していた。然し、租税が余りにも高いので不満の声があった。

張惠継氏らは5族協和を旗しるしに、溥儀氏を皇帝に頂き、大満州帝国として理想の国家実現を目指し建国に励んだ。

話は戻るが、本来モンゴルは元の故郷だが、唐や隋の頃は中国の領土ではなかった。元が滅んだ後は大挙してモンゴルに戻った。

同様満州もツングース、タタール民族の本家で遼、金などの国名で漢民族とは異なる文字や文化をもっていた。そこでアイシンゲイラ、ヌルハチが満州から出て明を滅ぼして清を建て、漢文化の継承者になった。清が滅亡した後は当然故郷の満州に帰りそこで満州国を独立させたのである。(5ページに続く)

また芦溝橋事件についても、演習で休憩中の日本軍に共産軍（八路軍）兵士が弾丸を打ち込み、それと同時に宋哲元將軍の29軍にも打ち込んだので双方とも相手は日本軍、中国軍と誤認した。争いの因を作ったのは八路軍であるのが真相で、共産軍には公然の秘密となっているようだ。

然し、日本軍は宋哲元將軍の29軍と和解をし、原隊に戻る途中、豊台に差し掛かったとき、待ち受けた中国軍が日本軍と居留民に襲いかかって大規模なテロ行為を行い、残忍な手段で400名余りが虐殺されてしまった。それもその筈、事件の起きた翌日、周恩来氏は蒋介石氏を訪ね対日戦争の決断を迫り戦争指導の大綱を協議しているのだ。（中国人民解放軍の軍事科学院軍事歴史研究部が編纂刊行した「中国抗日戦争史中巻10頁」）これで日本では「鷹憲の剣」を執れという国民の声が沸きあがった。

日本と中国の戦争をもっとも望んでいたのは中国共産軍である。それは、1935年（昭和10年）8月、対日戦争のため、国共内戦を停止し抗日連合軍総司令部を組織し、あらゆる手段を用いて対日戦争を遂行させるというものであった。（同書上巻354頁）

戦争中、重慶や南京などの各都市を爆撃されて悔しい思いをしたが、その仇は連合軍の広島、長崎の原爆投下や東京はじめ各都市の無差別爆撃によって日本を焦土と化し、戦争が終わったのに満州から60万にも及ぶ軍人、軍属をシベリアに抑留して6万人を衰弱死に追いやった他、総勢250万人にも及ぶ戦死者を出し、戦後60年たった今、なお核の後遺症で苦しませている事実で分かるように十分恨みは晴らした筈である。それを戦時中と同じような反日教育をしていることの目的は何なのか、鄧小平氏がいつているように日本抹殺の一過程として敵愾心をあおることから始めようとしている訳でもあるまいに、全く理解に苦しむのである。

中国では江沢民が国家主席のとき天安門事件が起こり戦車を繰り出し武力でこれを鎮圧したが原因は民主化の要求であった。いま再び民主化のデモが起これば、共産党の幹部や政府高官の汚職が民衆から追求され政権自体がバラバラになる可能性があるという。そのため矛先をそらす為には愛国教育に名を借りた反日教育で民意の統一を図っているというのだ。また、テレビや雑誌で教科書の一部を見たが、まるで交戦中のような挿絵が描かれた内容であった。

デモは整然と行なえば許されるが、投石や器物破壊は暴力行為であって、これは国

際法で固く禁止されており、もしあえて行なうとすれば法治国とは云えない。さても中国は所詮は野蛮な国であることを改めて認識した。

デモ隊は所謂信念のない付和雷同の野次馬のたぐいで石投げやガラス割を楽しみながら、さながらピクニックで余興的を楽しんでいるかに見えた。相手がもしも強力な組織であれば結果は違わだろうが全く抵抗のない人影もないところに暴徒と化した群集が割る、叩くと、狼藉の限りを尽くしているのは正に野盗のたぐいだ。それを警官が見守っているだけで止めようとはしなかった。

これに対して日本も同じことを中国の公館に対してリベンジすることは自らの品位を下げることになるので一切行動は起こしてはならない。

事態を重く見た日本政府は直ちにたとい如何なる理由にせよ破壊行為に対し謝罪、補償を要求したが中国は問題をすりかえ、教科書、歴史の謝罪こそが先であるといっ一切応ずる気配がない。教科書と言いつい歴史と言いつい、すでに村山総理以来何人も総理が27回も謝罪しているのだ。しかも国内的の問題で他国から干渉される筋合いはさらに無く、民主主義国日本の政府が検定で通したもので誤ったマスコミの宣伝で騒いでいるだけである。戦争の美化等といっているが宗教文化は国家により異なっているもので、アメリカはもとよりロシアの要人が靖国神社に参詣しているのだ。それどころか教科書の内容は随分と韓国や中国好みに作られている。実際は読んでものを言っているのではないと思われる。

前出のように世界の反響を見ると中国に非があると論評が目につき、オリンピックなど国際社会に入るの如何なものかと言う意見もある。まさか暴力是認の国というレッテルを貼られたくは無いだろうからいずれはまともな姿に戻るだろう。

わが国では国際社会には世界で1~2位を争う多額の援助、協力を行なっているが、中国はそれで歴史を抹殺できないといっている。

ならば中国はどれ程の貢献をしているのか。戦時中の行為を罪と言うのならば中国の侵した残忍な行為は抹殺できるのか。日本には昭和28年の国会決議で最早「戦犯」は居ないのだ。居ないというのにそれに難癖つけるのは内政干渉の最たるものである。

謝罪は小泉総理が今回行ったから28回にもなったし途上国援助も、眼に見える形でドンドン進んでゆく。これで中国から「目に見える謝罪の形を」などと言われる筋合いはさらにない。

昨年のサッカーのブーイングで、日の丸を焼いたり踏みつけたり、小便をかけたたり乱暴狼藉の限りをつくし、または今度のデモで投石したり破損したり、日本国民の神経を逆撫でた事実、或いは靖国神社を口実とした、日本の軽視、更に半日宣伝ミデ

云いたい放題藪睨み

ユアム作って観光客の神経を逆撫でにしている事実に対して断固謝罪を要求するものである。

そして、今後のあらゆる政府間交渉では常に今回の謝罪を要求すべきで、近代国家ならば向こうもまず謝罪して改めて要件を切り出すことにすべきなのだ。シャーシャーと向こうの要人が口先だけの“反日はない”とか“日中両国はパートナーシップ”等と歯の浮くようなことを言っているのを聴くと虫唾がはしるのである。石原東京都知事は「北京オリンピックはボイコットすべきだ」と言っている。

昔チャンコロという愛称で呼んだ時代があったがこれは実は蔑称なのだそうだ。現在の中国には案外当てはまる言葉かもしれない。

国際的倫理観のない国は、成人するまで子供と同じく愛称で呼んだ方がむしろ国柄の実態にあっているのではないが。

現在の議論で、仮に、百歩譲って小泉総理が靖国神社参拝を止めたとする、それまで散々日本国民の神経を逆撫でてきた中国側の謝罪はどうなるのか。与党の大物までも総理の靖国神社参拝を否定しているが今までの非礼、傲慢、恫喝的態度は不問にするのか、怖くて言えないのか。国益は何よりも優先するのか。国益を優先させて国家の尊厳は貶めてよいのか。又それで東支那海のE・E・Zが片がつくのか。南鳥島は日本の領土の「島」と認めて今までの非礼を謝罪するのか。

結末をはっきりつけなければならない。安倍幹事長代理が言うように、答えはおそらくノーである。靖国参拝という堡壘を陥落させるための手段として遠交近攻の策を講じているのである。次は台湾か、尖閣諸島か。

本当のねらいは日本の常任理事国入り阻止という説がある。隣の国が理事国ならば今までのように勝手なことが出来なくなり、覇権（ヘゲモニー）も思うように行かず邪魔になってくるのだ。

この際、国内の政権、政略のために総理の足をひっぱったりしないことが肝要である。この問題は政権争奪の具に供される性格のものではなく互いに庇いあって圧力に立ち向かう精神が必要と思われる。正に教育勅語の「一旦緩急アレバ義勇公に奉ジ…」を肝に銘じたいものである。

中国は文明国家への脱皮は中々できないだろうが、早く近代的センスを身につけ、心から尊敬しあえる国になって欲しいものである。親しく付き合える日が来るのを願ってやまない。中国の非道を論（あげつら）うばかりが藪睨みの本懐ではない。

(原稿受理 H17.7月)



快適な生活空間を求めて - 17年度上期現場研修会報告 - 企画広報部 井上憲治

7月22日、会員他16名にて身近な生活環境技術に関する3件の事例について、研修会に参加したので、概要を報告します。

(1) 健康の森公園

最初は山形市青柳地区にある面積10ha「健康の森公園」の設計について、山形県みどり推進機構の三森和裕氏（技術士）の名代山口修技師から説明を受けました。

最近、同僚の入院でたびたび訪れていた県立中央病院から公園を眺め、広大な緑を楽しんでいただけでしたが、個々の設計を解説してもらい、感心することしきりでした。

「視点場と視対象場」、「見る見られる」の初めて聞く言葉、何処から見ても景観を見渡せる設計思想をはじめ、春立美山（はるたつみやま）、青来山（あおきやま）、百歳橋（ももとせばし）、五春橋（ごしゅんばし）等々、春、花をイメージした命名が粹です。

高瀬川を挟んだ当エリア内には、大学、病院、河川、道路、鉄道、上下水道等埋設配管類が複雑に絡んでおり、その調整、調和にあたった関係者の苦勞が偲ばれました。

(2) 無散水消雪施設

次の研修は、村山市の楯岡陸橋の無散水消雪施設で、村山総合支庁北庁舎の道路計画課道路維持管理専門員の石井知征氏（技術

士）から説明を受けました。石井さんは、ポンテラン工法をはじめ、多くの分野で活躍されており、県士会の名士でもあります。

長さ約300mの楯岡陸橋は、多雪地帯でしかも勾配もあることから、過去において散水により消雪してきましたが、水蒸気の発生や地下水汲み上げによる地盤沈下等の影響もあり、機械除雪に頼ってきたとのことです。そこで、画期的な対策として、木質ペレットボイラー活用による無散水消雪システムを国内で初めて導入し、平成16年度に完成、幹線道路の交通と安全の確保を図れたとのことです。

システムは、間伐材等から固形ペレットを作り出し、ペレットボイラーにより燃焼させ、50℃の不凍液を道路内配管に圧送流送循環し、消雪するものでした。システムは、温度センサーにより自動制御されます。木質ペレットは、石油に替わるバイオマスエネルギーとして注目され、育成することで光合成などにより炭素を固定できることから、二酸化炭素の排出増加につながらないため、環境負荷に優れています。装置はコンパクトにまとめられ、橋下の空室部に有効活用されていました。

今後、コスト低減と併せ、各種分野で新エネルギーの開発が進むであろうと感じられました。

(3) みずき団地

最後の午後の研修は、寒河江市のみず



＜健康の森公園にて説明を受ける＞

き団地の設計について、東海林栄寿氏（技術士）から説明を受けました。170戸、78,000㎡の大型団地は完売したとのことですが、ここに至るまでの苦労話も聞き、その努力に敬意を表する次第です。

土地造成の大きな特徴として、快適な居住空間のため様々な工夫がなされています。緑道、公園を歩きながら、歩道路面の方形乱張り、石造りベンチ、株立ちに限った歩道植栽、公園内の個性的な植栽、草花の配置、ペット用の水飲み場等が特徴的です。

研修の目玉である大型雨水貯留浸透システムについては、私にとって住宅地としては今回初めての見学でした。3ヶ所の公園の地下にポリプロピレン製のブロックに支持された貯留槽が設置されています。大規模開発に付き物のせいか技術士の皆さんの関心が高く、具体的な設計方針の質疑が相次ぎました。雨量強度、継続時間、流出係数、透水性、耐震性、耐久性、保守性、コスト、排水路等々活発な意見交換がなされ有意義でした。

昼食は幹事心づくしの老舗「あらきそば」でした。楽しみにしていた老舗そばに舌鼓を打った。ご当主芦野又三さんが粉を挽き、奥さんが茹で、息子さんがそばを打ち、いつもながらお客さんを手際よく対応している真弓さん、紅子さん、帰りには入口にあるそば塚の説明もしてくれました。先代の剣豪荒木又右衛門好きから命名したといわれる老舗そば屋、今回はにしの他に茄子煎りも加わり美味、幹事に感謝。

研修は、好天のもと環境とアメニティをテーマに、身近な場所で勉強でき大変有意義でした。最後に企画にあたった方々、案内役の東海林氏に感謝いたします。

(原稿受理 H17.7月)



＜楯岡陸橋下のペレットボイラー室前にて＞

技術士に合格して

庄司智博（応用理学部門） 日本環境科学株式会社

平成16年度の技術士第2次試験に合格・登録して、この度、山形県技術士会に入会させていただきました。現在は、山形市内の西部工業団地内にある環境調査・分析会社の「日本環境科学株式会社」に勤務しており、主に、騒音・振動調査を担当しています。

技術士の登録は応用理学部門の地質科目で、専門とする事項は物理探査です。これまでは、石炭開発・ダム・トンネル等における地質調査に対して物理探査の適用性の検討や実際の調査を担当してきました。今回の技術士第2次試験の経験論文の内容は、ダム計画地点における物理探査の適用性検討に関するもので、具体的には、ボーリング孔に投入した塩水トレーサの流動状況を比抵抗トモグラ



フィでモニタリングするというものです。当時としては、あまり一般的に実施される調査方法ではなく、試行錯誤を繰り返しながら、「本当にうまくいくのか？」と発注者に心配されつつ調査していたことを思い出します。この現場作業を見守ってくれていた当時の上司(故人)に言われた、「この現場をテーマにして技術士2次試験の経験論文を書けば間違いなく合格するはずだ。」という言葉信じて、受験資格を得てから4年目でようやく合格することができました。

今後は、技術士となったことで、社内外または発注者との関係の中で、高度な技術を求められることが多くなるのではないかと思いますので、自分の技術力のまだまだ不足している部分を補っていかなくてはいけないと思っています。

今回、技術士に合格・登録することができて、ようやく地質技術者としてのスタートラインに立つことができました。技術士は、専門とする技術はもちろんですが、それに関係する広範囲の技術につ

いても把握する必要があるのではないかと思います。私の専門とする事項は地質調査の中でも非常に狭い分野ですが、山形県技術士会の諸先輩方の御指導を頂きながら、より広範囲の技術の習得・技術レベルの向上に努めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

(原稿受理 H17.7月)

この現場作業を見守られていた当時の上司(故人)に言われた、「この現場をテーマにして技術士2次試験の経験論文を書けば間違いなく合格するはずだ。」という言葉信じて

新理事から

山形県技術士会 理事 丸山修（農業部門）

この度、山形県技術士会の理事として就任させていただきました。なにせ、初めてのことであり、何をしたいのかも分かりませんが、経験豊かな諸先輩の方々からのご指導を得ながら、微力ではありますが山形県技術士会の発展に尽力していきたいと思っております。

私は、今年の3月31日をもって30数年勤務いたしました山形県職員を退職いたしました。県職員時代は、専門が農業土木であったことから、農業土木の技術者として農業・農村の生産基盤や環境基盤などの整備を担当してきました。

振り返って見ますと、私が県に就職した頃は、減反政策は既に導入されておりましたが、農業生産の近代化が声高に叫ばれ、県内各地で30aの標準区画と、用排水分離を軸とした圃場整備事業が全盛でした。まさに高度経済成長の真只中の時期で、土木公共事業や耕地公共事業が花盛りの時代だったわけです。それから、30数年、バブル崩壊後の低成長期を向かえ、税収の落ち込みから、公共事業そのもののあり方が問われる時代になり、費用対効果(B/C)、いわゆる効率性が極めて大きなウエイトを占めるようになってきたわけです。昔は、あまり

効果が出ないからこそ国の補助事業に該当するのであり、効果が大きければ、「補助事業になじまないから、受益者自らが出資しておこなった。」と言われたものでした。そういう状況から見れば隔世の感があると思わざるを得ません。

ところで、私が技術士の資格試験に合格したのは、今から6年前の平成11年2月でした。

当時、県職員は、資格試験に合格しても、技術士としての登録はできない状況でした。これに関し、土生会長や鈴木顧問が県人事課と粘り強く交渉され、ようやく平成12年度に登録が可能になりました。私をはじめ、私の友人である梅津さんや河内さんが時を同じくして登録したことを覚えております。この件につきましては、この場をお借りして、改めて土生会長や鈴木顧問に深く感謝申し上げる次第であります。

人生わずかに50年・・・という言葉があります。今の長寿社会とはだいぶかけ離れてはおりますが、私が技術士の資格試験を受けてみようと思ったのは、この言葉があったからです。50歳の時に、「自分は、50の年を迎えるまで、技術者であるという意識の中で仕事をして

きていたが、果たして自分には技術者としての力量や資格があるのだろうか？」という思いが強くなり、自分自身対しての挑戦という意味を込めて、技術士というステータスにトライしたわけです。

山形県技術士会の理事を受けることを決めたのも、新しいことに向かって進んでいきたいと思う心の表れではないかと、「手前味噌ではありますが、自分自身は思っています。前に述べましたが、これからは、山形県技術士会の行事や活動に、精一杯取り組んで生きたいと思っておりますので、今後とも会員の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

(原稿受理 H17.7月)

自分は、50の年を迎えるまで、技術者であるという意識の中で仕事をしてきたが、果たして自分には技術者としての力量や資格があるのだろうか？



山形県技術士会

山形市松波四丁目12-3
（榎田村測量設計事務所内）電話 023 (642) 6644
Fax 023 (642) 6654

豊かな地域社会の創造に技術士の活用を

山形県技術士会の趣旨

山形県技術士会は、会員の品位と資質を向上し、高度化、総合化等が進展する近時の科学技術に関する業務を行う者として、名実ともに社会的地位を保つよう、会員相互の連絡・協力・研修等を通して、技術者の指導・育成、技術士業務の普及・啓発を行うことを目的としています。

お知らせ

山形県技術士会理事に2名の欠員が生じたため、規則第11条により、役員会において、丸山修氏（農業部門）、有地裕之氏（上下水道部門）のお二方に理事をお願いしました。

平成17年度活動方針

山形県技術士会は技術士ビジョン21に示された目標に向かって努力し、相互の技術・知識向上のため研鑽に励む。会員の増加のため入会しやすい環境を各自が創出する。CPD対策の一環として類似の団体・協会の研修に参加、共催・後援を行う。

山形県技術士会の事業活動

- (1) 技術士要覧、会員技術士名簿の発行及び技術士受験研修会、講演会などを開催し、技術士制度並びに技術士資格の活用・普及・啓発、その他の事業を行っています。
- (2) 技術士の社会的地位向上のための活動及び各種情報の提供を行っています。
- (3) 現地見学会や会員研修等を通して、会員相互の技術の向上、啓発、研修に関する事業を行っています。
- (4) 会員、社団法人日本技術士会並びに同会東北支部との連絡と協力に関する事業を行っています。
- (5) 各種講習会、セミナー等への講師派遣及び各種分野の技術指導に関する事業を行っています。

事務局より

本部新役員の顔ぶれ

会長 都丸徳治（建設）
副会長 永田一良（電気、電子）
神戸良雄（金属）
北村友博（情報工学）

東北支部役員の顔ぶれ

支部長 吉川謙造
副支部長 附田守弘、今井宏信

一口メモ

最近の会計検査の報告によれば、設計（コンサル）サイドが、施工（ゼネコン）サイドで施工する際、現場に実情を把握していないで設計をしているとの話をよく耳にする。言い換えれば現場を知らない技術者が発注者側、設計者側でも増えて来たと言う事である。

特に、我々コンサル会社社員は若手の技術者を一人前に養成するのは技術士の大きな仕事の一つであるが理論研修と並行して現場研修にも力を入れたい。（H17.7）

編集後記

8月3日、やっと梅雨明けしたと見られるそうです。いよいよ夏本番、暑い山形がやってきました。今年から耳にする「Cool Biz」も本領を發揮してほしいものです。最近「クールビズでお集まりください」と付け加えた案内が増えました。クールビズにすると体感温度が2 違うということから、冷房温度を従来の設定温度より1.8 高い28 にして二酸化炭素排出量を削減しましょうというのがクールビズの本質なのです。クールビズでもがんがんに冷えた会場も経験します。クールビズは暑いからネクタイをはずしましょうというファッションだけではないということをちゃんと考えましょう。

さて、お蔭様で本会報も2005年7月号の発行で通算10号になり、本号から、技術士の広報活動の一環として、官公庁等に広く配布することになりました。

研究や科学技術に携わるものは、「業績を論文にまとめる」ことは常識だと思っています。しかし、最近読んだ本の一節に、「論文を書くのが仕事になっている研究者が増えてしまった。本当に新しいものを作ろうとしている人は論文を書く暇があったら作業をするだろう。」というような趣旨の記述がありました。技術士を目指していた頃、「技術者は資格も大事だが、業績がなくてはだめだ！」と勉強するほどに考えていたことを思い出しました。本会報で紹介された「さわのはな倶楽部」や現場見学会にみる業績は、技術士が、論文のための仕事ではなく、公益のための業を実践している証ともいえます。

本会は、高度な技術と倫理、地域貢献、資質向上に少しでもお役に立ちたいと願っているところですので、今後ともご理解とご協力をお願いします。

2005.08.03 J.Autum

